

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県漁業信用基金協会	県所管課	団体指導課
代表者	理事長 菰岡 悟	電 話	043-223-3074
所在地	千葉市中央区千葉港4-3		
電 話	043-241-5510		
設立年月日	昭和28年6月6日		
ホームページ アドレス	—		
事業内容	中小漁業融資保証法に基づき、融資機関が行う中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証する。		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,242,000
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	602,900	48.5%	1	
漁協(36)	204,450	16.5%	2	
信漁連	183,050	14.7%	3	
市町村(18)	108,600	8.7%	4	
漁業者(個人、141)	77,600	6.2%	5	
漁業者(法人、20)	41,750	3.4%	6	
加工業者(法人、6)	10,500	0.8%	7	
生産組合(3)	5,650	0.5%	8	
加工業者(個人、8)	3,900	0.3%	9	
漁連ほか2者	3,600	0.3%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

### 3 財務状況 ※

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	9,543,820	8,698,352	7,441,668
負債	8,389,561	7,540,586	6,260,233
資本	1,154,259	1,157,766	1,181,435
累積損益	△ 143,472	△ 136,565	△ 112,296

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	660,004	625,161	567,254
経常損益	△ 1,539	300	△ 580
当期損益	25,042	6,613	24,042
減価償却前当期損益	25,042	6,613	24,167

### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	686,900	686,300	679,000
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	686,900	686,300	679,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	中小漁業融資保証料補助事業: 中小漁業者の漁業経営に必要な資金の融通を円滑化するために保証料の1/3を補助した(新規は14年度まで、15年度以降は過年度保証分のみ)。根拠: 中小漁業融資保証料補助事業費補助金交付要綱	2,072	1,250	686
	中小漁業融資保証制度安定対策事業: 漁業経営資金等の融通の円滑化、保証業務の促進及び協会の経営安定を図るため、代位弁済(協会負担分)の1/2及び運営経費の一部を補助した。(代弁は18年度まで) 根拠: 中小漁業融資保証制度安定対策事業費補助金交付要綱	10,456	10,777	7,770
合計		12,528	12,027	8,456

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	2	2	2
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	2人(人)	2人(人)
職員平均年齢	49歳	50歳

平均年収(千円)	5,470千円	5,600千円
----------	---------	---------

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営合理化
見直しの概要	(必要性) 中小漁業融資補償法に基づき中小漁業者の資金調達の円滑化のために設立されたため、同法に規定された事業を行う必要がある。 (見直し) 非常勤理事の削減
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員報酬の削減、職員給与の抑制等経費の節減を図った。</li> <li>・ 理事定数を13名から9名に削減にし報酬、旅費などの節減を図った。</li> <li>・ 国の制度を利用し、財務基盤の充実を図る(平成20年度～)</li> </ul>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。